

⑤職員手当の状況(平成25年6月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合)		支給率(定年)	国と同じ
	勤続20年	23.03月分		30.87月分	
	25年	32.83月分		38.955月分	
	35年	46.55月分		55.86月分	
	最高限度	55.86月分		55.86月分	
期末・勤勉手当	6月期	期末	勤勉	計	国と同じ
	12月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	
	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置				有
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)				国と同じ
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円/月 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
管理職手当	主幹職以上(一部主査職にも適用)に支給 本俸に対し、課長職10%、主幹職 9%、主査職 8～9%				異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ

⑥特殊勤務手当の状況(平成25年6月1日)

手当の種類	支給状況	
	区分	支給額
(1)往診手当	1回	診療報酬等による
(2)手術手当	1回	診療報酬等による
(3)放射線作業手当	日額	210円
(4)病理細菌業務手当	日額	210円
(5)医師研究手当	月額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日額	210円
(7)死体処理事業手当	日額	2,000円
(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)	1回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)	1回	300円～600円

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準をしめすものです。

※「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	20年度	21年度	22年度
幌延町	94.4	93.9	94.7
猿払村	99.4	98.4	96.5
浜頓別町	92.8	94.4	92.9
中頓別町	94.9	96.0	99.7
枝幸町	93.6	94.2	94.6
豊富町	94.1	94.3	94.5
礼文町	94.3	94.5	95.0
利尻町	88.1	90.7	91.9
利尻富士町	90.7	91.1	90.7
区分	23年度	24年度	(24年度参考値)
幌延町	94.2	102.9	(95.0)
猿払村	97.8	105.8	(97.6)
浜頓別町	93.0	102.3	(94.4)
中頓別町	97.1	105.4	(97.2)
枝幸町	94.4	101.3	(93.5)
豊富町	98.2	103.6	(95.9)
礼文町	96.4	101.4	(93.6)
利尻町	92.9	99.0	(91.4)
利尻富士町	90.6	98.7	(91.1)

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年	増減	人数
		25年度	24年度			
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人			
	総務	16	16			
	税務	3	3			
	農林水産	5	5			
	商工	1	2		-1	
	土木	7	7			
福祉関係	小計	34	35		-1	
	民生	11	11			
	衛生	23	24		-1	
一般行政部門	小計	68	70		-2	
特別行政部門(教育)		10	10			
公営企業等 会計部門	水道	2	2			
	下水道	1	1			
	国保	1	2		-1	
	介護	3	3			
	小計	7	8		-1	
総合計		85	88		-3	

※特別職(町長・副町長)を除く

